

第三者評価結果

事業所名：清水ヶ丘保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画は、毎年度、職員からの意見を主任が集約して園長に確認し、職員へ周知しています。全体的な計画には、「保育理念」「保育方針」「園の保育目標」「保育姿勢」を明記し、個々の項目はそれに基づいて作成しています。また、「地域とのかかわり」「幼保小連携」「保護者・地域に対する子育て支援」などを項目に入れ、地域の特性として個別の支援が必要な家庭が多いことから、地域とのかかわりに重きを置いた計画となっています。全体的な計画は、毎年度、子どもの様子や保護者のニーズ・地域の保育ニーズなどをもとに見直し、指導計画に反映させています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 各クラスに湿温度計を設置し、職員は確認しながらエアコンや扇風機を作動させ、子どもたちが心地よく過ごせる状態を保持しています。また、各クラスに空気清浄機を設置し、適宜、換気をしながら感染症対策へ取り組んでいます。玩具は子どもたちの遊びに合わせ、職員が手作りすることもあります。調査日には、手作りのおでんの具材のおもちゃで子どもたちが見立て遊びを楽しんでいました。各クラス、廊下、トイレなどは清掃・消毒を徹底しています。集団での生活に疲れてしまった子が休んだり、一人になれるスペースや時間も用意しており、子ども一人ひとりのペースに合わせた対応を行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園の保育方針に「子どもの発達に応じた、人、物、場等の環境を構成し工夫する保育を行う。」とあり、一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に合わせた保育を実施しています。入園時の面談では、子ども一人ひとりの発達状況、家庭環境などの聞き取りをする中で状況を把握し、必要な支援につなげています。入園後は、子どもの様子に合わせて慣れ保育を行い、子どもが安心して自分の気持ちをありのまま表現できるよう、職員全員で意識しています。特に乳児や自分の気持ちを十分に表現できない子どもには、個々に合わせて気持ちに寄り添うよう配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園では、保護者と連携し、一人ひとりの子どもが発達状況に応じて生活に必要な基本的な生活習慣を身につけていけるよう進めています。まずは、子どもが自分でやろうとする気持ちを大切に、食事や衣服の着脱の場面などでは見守る姿勢で援助し、できたという達成感が得られるようにしています。乳児については、活動と休息の生活時間に個人差があるため、保育室の広さを生かして環境設定に配慮しています。体の仕組みや病気の予防など、基本的な生活習慣を身につける大切さを子どもたちにわかりやすく伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 子どもたちの興味・関心に合わせ、自分でやりたいという気持ちを大切に主体的な活動を多く取り入れた保育を展開しています。戸外活動では、ルールのある鬼ごっこやかけっこなどで十分に体を動かし、散策や落ち葉拾いなどで自然にも触れ、楽しめるよう援助しています。また、戸外活動は、横断歩道や信号などの交通ルールを確認したり、地域の方に挨拶したりなど社会的なルールを身につける機会にもしています。今年度は、バイオリンとピアノのコンサートなど、子どもたちが歌を歌ったり、リズムに合わせて踊るなど、自由に表現活動ができるような行事が予定されています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児の保育については、発達段階に個人差があるため、個々に合わせた指導計画を作成し、職員と愛着関係がもてるようにしています。0歳児は3名体制でゆるやかな担当制で、子どもたちの気持ちに寄り添い応答的な関りを意識しています。子どもたちの育ちに合わせ、手作りおもちゃを作成し、職員との関わりを大切にしています。また、広い保育室を十分に使い、運動遊びやリズム遊びで体を十分に動かすことを意識しています。送迎時には、保護者から家庭での様子を確認し、職員は一日の子どもの様子を伝え、子どもの育ちを共有しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 子どもたちが自分でしようとする気持ちを大切に職員がかかわるように配慮しています。職員は子どもたちの興味・関心から遊びを展開できる環境を設定し、訪問日には、手作りのおもちゃでごっこ遊びを展開していました。戸外活動では、公園で落ち葉拾いをしたり、セミやダンゴムシなど生き物の観察などの探索活動を楽しんでいます。自我が芽生える年齢ということから、子どもたちの気持ちを受け止め、応答的な関わりを意識しています。また、おもちゃの取り合いなどの場面では、職員が間に入り、お互いの気持ちを代弁しながら友だちとの関りが持てるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳以上の一人ひとりの育ちに合わせ基本的な生活習慣が身に付くよう配慮しています。職員は、3歳以上児の保育において、異年齢でのかかわりを心がけて、年長児への憧れと年少児への思いやりが育まれるよう意識しています。給食時は、3歳児・4歳児・5歳児が同じ場所で食事をすることで、一緒に食べることを楽しんでいます。3歳以上児では、クラスごとに遠足に行くことで、他児とのかかわり、自然事象への興味・関心が経験できるよう意識をしています。5歳児の協同的な活動については、児童要録にて就学先の小学校に伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 園内に手すりを設置するなど、障害のある子どもへの配慮を行っていますが、エレベータや多機能トイレの設置はなく、車いすを使用するなど身体的な障害がある場合の対応には課題があります。障害のある子どもに関しては個々の状況に応じた個別指導計画を作成し、クラスの計画と紐づけています。障害のある子どもには、子どもの気持ちを汲み取り、落ち着かない時には無理強いせずに落ち着けるよう、職員配置や環境設定を工夫して対応しています。保護者ともコミュニケーションを多くとり、家庭での様子を参考に園での活動内容を考え、安定して過ごせるようにしています。必要に応じて横浜市中部地域療育センターとも連携し、積極的に障害に関わる研修会に参加して、知識を深めています。保護者には、入園時に統合保育を実施していることを説明しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 子どもたちが安心して、安定的に生活ができるよう、ゆとりを持った保育計画を作成しています。また、子どもたちが好きな遊びを十分楽しめるよう、絵本や玩具などの設定を行っています。室内や廊下の壁面の装飾は季節感のあるものを用い、子どもたちが落ち着いて過ごせるよう意識しています。朝や夕方子ども人数に合わせて、合同保育で異年齢と関われるよう設定しています。保護者への伝達は、クラス担任からの情報を担当の職員が口頭と視診表をもとに確認し、ミスがないようにしています。延長保育を利用する子どもには、補食・夕食の対応をしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画に、「幼保小連携」の項目があり、「アプローチカリキュラム」「横浜市保育所児童指導計画」「幼保小連携教育交流事業」が設定されています。実際の5歳児の保育では、時計を見て時間を意識したり、活動内容について子ども同士で話し合いをすることで、就学に向けての意識付けがされています。また、5歳児は近隣の小学校を訪問する機会があり、小学生との交流の機会にもなっています。また、職員は小学校の教員と意見交換の場に参加し、連携を深めています。保護者とは、毎年1月の懇談会にて小学校に向けての保育内容を説明しています。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 子どもの健康管理について、「健康管理マニュアル」をもとに一人ひとりの子どもの健康状態を把握し、年間の保健計画を作成しています。登園時と降園時には子どもの健康の状態を保護者と共有し、保育中の体調の変化は37.5度の発熱を目安に保護者に連絡しています。発熱だけでなく、顔色が悪かったり、普段と様子が違う場合や怪我や事故の場合も保護者へ連絡をしています。子どもの既往歴や健康に関する情報は、健康台帳に記録されていて、職員会議で職員にも周知しています。また、保護者からの新たな既往歴や予防接種の情報は送迎時や連絡帳で共有しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）については、園内にポスターを掲示することで、保護者に対し情報提供をしています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 年2回健康診断及び歯科健診、月1度身体測定を行って、子どもの健康管理をしています。また、3歳児に視聴覚検診、3～5歳児に尿検査を行っています。健康診断・歯科健診・身体測定の実施後は、家庭での生活に生かされるよう保護者に結果を報告しています。また、健康台帳に記録して職員に周知しています。健康診断、歯科健診の受診に際して、保護者から質問があれば、嘱託医に伝えています。健康診断・歯科健診などの前に、子どもたちに絵本などを用いて身体の仕組みや健康についての話をしています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園では、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、アレルギー疾患のある子どもへは職員周知のうえで対応しています。アレルギー疾患の子どもの場合は、入園時の面談で園長・主任・栄養士同席のもと、アレルギーの状態について詳しく聞き取りをし、医師による「生活管理指導表」を提出してもらいます。食物アレルギー児への対応では、子どもに合わせた個別の献立を作成し、保護者との対応は主に栄養士が行います。誤食・誤配膳を防ぐため、専用の食具・食器・トレイを用意してアレルギー食とわかりやすくし、調理員と職員でダブルチェックしています。職員は、園内外の研修会に参加し、アレルギーについての知識を深めています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 食育計画を作成し、保育と一体化した食育を実施しています。0歳児・1歳児・2歳児クラスでは、少人数のグループで食べることで、楽しく食事をしています。3歳児・4歳児・5歳児は、同じ場所で食事をしており、食事を通して異年齢同士の関わりも見られます。食事の際は、無理強いせず、子どもの状況に応じた食事の援助をしています。園内で、ナス・インゲン・オクラなどを栽培し、季節の野菜に興味をもてるよう工夫しています。また、乳児クラスでは、トウモロコシなどの皮むきや幼児クラスはバター作りなどの食育活動を通して、食への関心につなげています。保護者には、給食のサンプルを掲示し、家庭と連携しています。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント> 園では、栄養士が子どもの発達状況に合わせた献立を作成しており、子どもからのリクエストメニューにも対応しています。献立は2週間のサイクル献立で、日々のミーティングで子どもたちの残食を確認し、残食が多かったメニューは、次に提供するときには色合いや形状を工夫しています。七夕やひな祭りなどの行事には、子どもたちの気持ちが盛り上がるような行事食を提供しており、クリスマスには子どもたちが自分で仕上げられるデコレーションケーキを用意しています。園では、なるべく地元の商店から食材を購入し、地域の食材や旬の食材を意識して給食を提供しています。食事中は栄養士がクラスを回り、子どもたちの喫食状況を確認したり、声をかけたりして献立作成の参考にしています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	b
<p><コメント> 0~2歳児クラスは全員、3歳児以上は希望者のみ連絡帳で家庭との日常的な情報交換を行っています。年度始めと年度の終わりにクラス懇談会を行い、参加できなかった保護者には資料を渡しています。個人面談を期間を設定して実施していますが、保護者または園が必要と考えた場合は期間に関係なく何度でも実施しています。また、保育の意図を理解し、子どもの発達や育児を共に考える機会となる保育参加を7~2月に人数制限を行ったうえで実施しています。保護者との情報交換の内容は、必要に応じて毎日のミーティングで共有しています。個人面談に関しては、面談記録としてファイルに綴っています。園では、コロナ禍とはいえ、保護者に保育の方針や意図を伝える努力がいま一つ足りなかったのではないかと考えており、感染予防に配慮したうえで、親子で参加できる行事を企画したいとしています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 保護者対応マニュアルを整備し、保護者との信頼関係を築くために必要な基本姿勢などを記しています。相談を希望している保護者に対しては、遅い時間でも園長が担任が対応しています。子どもの様子で気になることがあり、園側から保護者にアクションを起こす場合は、担任、主任保育士、園長で情報共有し、誰が、いつ、どのように声をかけるべきかを確認しています。まず面談を行うことありますが、保育参加をしてもらってそのあとに家庭での様子を聞く場合もあります。必要に応じて関係機関とも連絡を取って支援しています。個人面談を行ったときは必ず記録を残し、気にかかる状況がなくなったあとも保護者へのアフターケアを行っています。ひとり親など、特に保護者支援の必要な家庭から土曜保育の申し出があった場合などは、快く預かるようにしています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント> 虐待予防マニュアルを整備し、対応のフローチャート、発見や観察のポイントを記しています。虐待についての園内研修を実施し、南区主催の虐待の研修に参加しています。登降園時の保護者の声や様子、子どもの様子などが普段と違うときにはすぐに職員間で共有し、傷があるなど虐待等の疑いがあるときは、福祉保健センターのこども家庭支援課担当職員に連絡して面談に同席し、記録に残しています。今後見守りが必要となった場合は、個別に記録を取り、必要に応じて日誌にも綴っています。保育支援の申し出があれば積極的に対応しています。また、児童相談所に通告するケースでは、カンファレンスに参加して情報共有を行っています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント> 保育士は月間指導計画、年間指導計画、保育記録を通して、自らの保育実践を振り返り、自己評価を行っています。また、年度末には保育士の自己評価も行っています。しかし、これらの自己評価が園全体の保育実践の自己評価に結びついていないと園では認識しており、改善を試みています。まず、指導計画において子どもの育ちをしっかりとらえた上で全体を振り返るとい部分で十分では無いと考え、次期の計画案に振り返りの内容が落とし込めるよう、記録の取り方も含めた指導を始めました。次に、各会議の中で、自己評価の内容について十分な検討が行えていないので、限られた時間の中で職員間で共有できる方法を検討しています。これらの取組により、保育士の自己評価が徐々に園全体の自己評価につながっていくことが期待されます。</p>	